

令和 8 年 3 月 2 4 日（火）

令和 7 年度第 1 2 回定例教育委員会

秘密会会議録

我孫子市教育委員会

- 1 招集日時 令和8年3月24日（火）午後3時02分
- 2 招集場所 教育委員会 大会議室
- 3 出席委員 教育長 丸 智彦 委 員 村松 弘康
委 員 新山 訓代 委 員 中村 通宏
委 員 横山 春奈
- 4 欠席委員 な し
- 5 出席事務局職員
教育総務部長 佐藤 和文
総務課長 高 橋 純

午後 3 時 0 2 分開会

議案第 1 0 号

○丸教育長 日程第 4、議案の審査を行います。

議案第 1 0 号、我孫子市教育委員会人事異動については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項ただし書きの規定に基づき、非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 御異議ないものと認めます。よって議案第 1 0 号の審査は秘密会とすることに決定されました。関係者以外の職員の退席を求めます。

(関係者以外退席)

○丸教育長 これより議案について審査しますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 1 条第 1 項、委員については同法第 1 2 条第 1 項の規定に、また、事務局職員については地方公務員法第 3 4 条第 1 項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

○丸教育長 議案第 1 0 号、我孫子市教育委員会人事異動について、事務局から説明をお願いします。

○高橋総務課長 議案第 1 0 号、我孫子市教育委員会人事異動について、御説明します。

まず、提案理由です。我孫子市教育委員会行政組織規則第 4 条第 9 号の規定に基づき、令和 8 年 4 月 1 日付けで人事異動を行いたく提案するものです。

それでは別冊の「令和８年度人事異動」を御覧ください。

１ページ、令和８年度の人事異動方針として、６点掲げられています。

方針の１つ目として、我孫子市第四次総合計画を効率的かつ効果的に推進する組織体制を構築するため、業務内容や業務量に応じ、課内室の新設や課の廃止のほか、係の新設や分割等を行います。

妊娠婦から子育て世帯、こどもに対する包括的な相談支援を一体的に行う機関として、子ども相談課に課内室としてこども家庭センターを設置します。また、水道料金の改定及び災害時の応急体制の検討が終わり、給水収益の増収及び災害時対応の強化といった目的が進展したため、給水課を廃止します。さらに、学校給食費の公会計化に向けた準備や給食費無償化対応など学校給食に係る業務量が増加することから、保健給食係を保健係と給食係に分割します。

引き続き市民サービスの維持・向上を図る組織体制を整備するための人事異動を実施し、各所属の事務事業、業務量に応じた適正な人員配置を行います。

方針の２つ目として、定年引上げ制度により、豊富な知識、技術、経験等を持つ６０歳を超えた職員を適材適所へ配置し、現役職員にその豊富な知識、技術、経験等を着実に継承していくことで、組織全体のパフォーマンスの向上を図ります。

方針の３つ目として、職員の能力が十分発揮できるよう、提出された自己申告書兼キャリアレポートを参考に適材適所に配置するほか、人材育成の観点から幅広い視野を持った職員を育成するため、採用後異動経験の少ない職員について異なる分野の職場を経験させるための人事異動を行います。

方針の４つ目として、職員の視野の拡大や専門的知識の習得、人的ネットワーク形成のため、国土交通省関東地方整備局との人事交流を継続して行います。また、内閣府地方分権改革推進室、デジタル庁、千葉県、千葉県後期高齢者医療広域連合や東葛中部地区総合開発事務組合に引き続き職員を派遣します。

方針の5つ目として、課長職以上に占める女性職員の割合は23.7%となります。女性職員の更なる活躍を促進するため、幅広い職務経験を積める人事配置を通じて、資質向上及び人材育成を図り、第5期特定事業主行動計画における、令和8年度から令和12年度までの目標値である25%以上を目指します。

方針の6つ目として、年度中途の人事異動については、その都度、必要に応じて実施します。

以上6点が令和8年度の人事異動の方針となっています。

続いて、3ページ以降が教育委員会内部の人事異動となります。管理職を中心に主なものについて説明します。

はじめに、教育総務部になります。

まず、総務課です。課長補佐の尾高が市長部局の秘書広報課課長補佐、広報室長を兼務で転出します。その後任として、服部が課長補佐に昇任し、係長を兼務します。

次に、学校教育課です。部次長の山崎が市長部局の子ども部長に昇任し転出します。その後任として、市長部局の環境経済部次長の岡田が就任します。また、主幹の齋藤は我孫子第三小学校校長へ転出し、その後任として千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課から金子が課長補佐として就任します。さらに、主幹の蛸原は指導課に異動し、その後任として指導課課長補佐の塚田が就任します。

次に、指導課です。先ほど述べましたように課長補佐の塚田が学校教育課に異動します。また、課長補佐の中村は根戸小学校教頭へ転出し、その後任として、湖北小学校教頭の根本が就任し、小中一貫教育推進係長を兼務します。

次に、教育相談センターです。所長の遠藤は、市長部局の子ども部次長として昇任し、転出します。その後任として、湖北台西小学校校長の北見が所長

となります。

続いて、生涯学習部になります。

まず、部長の菊地が役職定年となり、その後任として次長の辻が部長に昇任します。

次に、生涯学習課です。生涯学習課の斉藤は役職定年となり、その後任として市長部局の市民協働推進課長の小池が次長に昇任します。また、主幹の段林は市長部局の市民協働推進課長に昇任し、転出します。

次に、文化・スポーツ課です。先ほど申し上げましたように、部次長の辻は部長に昇任し、その後任として課長補佐の永田が課長に昇任します。永田の後任として、議会事務局の佐藤が就任します。

次に5ページ、こちらは県費負担教職員の異動について記載しています。

続いて6ページ、こちらは今回の異動で教育委員会から転出する職員の異動先を記載した資料となっています。

次に7ページについては、市の組織改正がありましたので資料として付しています。市民生活部の市民課はマイナンバーカード係を新設します。また、子ども部は子ども相談課内にこども家庭センターを新設するため、課内の係を整理します。

8ページを御覧ください。こちらには、教育委員会教育総務部の組織改正を示しています。いずれも、先ほどの議案第1号で御説明させていただいたものとなっております。説明は以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。

議案第10号については人事案件ですので、質疑を省略し直ちに採決したいと思います。

○丸教育長 これより採決します。

議案第10号、我孫子市教育委員会人事異動について、原案に賛成の委員は
挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって、議案第10号は可決されました。

○丸教育長 以上で令和7年度第12回定例教育委員会を終了します。お疲れ
様でした。

午後3時13分閉会